

令和 6 年 6 月橋本市議会定例会会議録（第 6 号）

令和 6 年 6 月 28 日（金）

---

議事日程第 6 号

令和 6 年 6 月 28 日（金） 午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 8 号 橋本市エコパーク「紀望の里」設置及び管理条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第 6 号 橋本市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 7 号 橋本市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 請願第 4 号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願について

日程第 6 議案第 11 号 令和 6 年度橋本市一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 7 委員会提出議案第 1 号 パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦と恒久的和平の実現に関する決議について

日程第 8 議員派遣の件

日程第 9 委員会の閉会中の継続調査の件

---

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 8 号 橋本市エコパーク「紀望の里」設置及び管理条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第 6 号 橋本市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について と、日程第 4 議案第 7 号 橋本市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 請願第 4 号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願について

日程第 6 議案第 11 号 令和 6 年度橋本市一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 7 委員会提出議案第 1 号 パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦と恒久的和平の実現に関する決議について

日程第 8 議員派遣の件

日程第 9 委員会の閉会中の継続調査の件

---

議員定数 18 名

出席議員 18 名

1 番 森 下 伸 吾 君

2 番 板 橋 真 弓 君

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 3番  | 岡本喜好君 | 4番  | 梅本知江君  |
| 5番  | 阪本久代君 | 6番  | 高本勝次君  |
| 7番  | 岡弘悟君  | 8番  | 田中博晃君  |
| 9番  | 堀内和久君 | 10番 | 垣内憲一君  |
| 11番 | 岡本安弘君 | 12番 | 小林弘君   |
| 13番 | 田中和仁君 | 14番 | 南出昌彦君  |
| 15番 | 辻本勉君  | 16番 | 土井裕美子君 |
| 17番 | 石橋英和君 | 18番 | 中本正人君  |

#### 説明員職氏名

|           |        |             |       |
|-----------|--------|-------------|-------|
| 市長        | 平木哲朗君  | 副市長         | 小原秀紀君 |
| 教育長       | 今田実君   | 病院事業管理者     | 古川健一君 |
| 総合政策部長    | 井上稔章君  | 総務部長        | 中岡勝則君 |
| 経済推進部長    | 三浦康広君  | 健康福祉部長      | 久保雅裕君 |
| 農業委員会事務局長 |        |             |       |
| 危機管理監     | 大岡久子君  | 建設部長        | 西前克彦君 |
| 会計管理者     | 兼井和彦君  | 上下水道部長      | 堤健君   |
| 教育部長      | 岡一行君   | 消防長         | 永井智之君 |
| 病院事務局長    | 池之内正行君 | 選挙管理委員会事務局長 | 辻本昌亮君 |
| 監査委員事務局長  | 岩坪恭子君  | 財政課長        | 三嶋信史君 |
| 政策企画課長    | 辻本真吾君  |             |       |

#### 職務のために出席した者の職氏名

|        |      |         |      |
|--------|------|---------|------|
| 議会事務局長 | 福井直記 | 議会事務局次長 | 笹山奨  |
| 議事調査係長 | 中井ユリ | 書記      | 諸田泰己 |

(午前9時30分 開議)

○議長（森下伸吾君）おはようございます。

ただ今の出席議員は18人で全員であります。

○議長（森下伸吾君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

市長から、令和6年6月26日付、橋総第193号をもって追加議案1件が、総務経済委員会委員長 南出君から、令和6年6月21日付をもって議案1件が提出されました。議案はお手元に配付いたしております。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森下伸吾君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、9番 堀内君、10番 垣内君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 議案第8号 橋本市エコパーク「紀望の里」設置及び管理条例

**の一部を改正する条例について**

○議長（森下伸吾君） 日程第2 議案第8号 橋本市エコパーク「紀望の里」設置及び管理条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長 14番 南出君。

〔14番（南出昌彦君）登壇〕

○14番（南出昌彦君） 皆さん、おはようございます。それでは、委員長報告をさせていただきます。

去る6月20日の本会議において本委員会に付託された、議案第8号 橋本市エコパーク「紀望の里」設置及び管理条例の一部を改正する条例について を審査するため、6月21日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下、その概要を報告いたします。

議案第8号は、集客数の増加や物価高騰等による経費の増加に対応するため、橋本市エコパーク「紀望の里」の浴場使用料を改正するものである。

委員から、浴場使用料が民間温浴施設より安価な理由について ただしがあり、近年の物価が高騰しており、経費に応じた料金に改正するが、地域の活性化のため、多くの人が利用しやすい料金設定にしている との答弁がありました。

以上、委員長報告を終わります。皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第8号 橋本市エコパーク「紀望の里」設置及び管理条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

**日程第3 議案第6号 橋本市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について と、日程第4 議案第7号 橋本市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について の2件**

○議長（森下伸吾君） 日程第3 議案第6号 橋本市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について と、日程第4 議案第7号 橋本市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について の2件を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生建設委員会委員長 9番 堀内君。

〔9番（堀内和久君）登壇〕

○9番（堀内和久君） おはようございます。それでは報告させていただきます。

去る6月20日の本会議において本委員会に付託されました、議案第6号 橋本市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、議案第7号 橋本市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について を審査するため、6月24日に委員会を開催し、慎重審査の結果、議案第6号及び議案第7号はいずれも全会一致で原案の

とおり可決すべきものと決しましたので、以下、その概要を報告いたします。

議案第6号及び議案第7号は、家庭の所得額に関係なく、子どもの健康の保持及び増進に寄与するため、令和6年10月から乳幼児医療費及び子ども医療費の支給に係る所得制限を撤廃するものである。

委員から、所得超過により現在受給資格のない対象者への勧奨通知の発送時期についてただしがあり、7月中に発送を予定しているとの答弁がありました。

ご賛同のほどよろしく願いいたします。

○議長（森下伸吾君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第6号 橋本市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第7号 橋本市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 請願第4号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願について

○議長（森下伸吾君）日程第5 請願第4号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願について を議題といたします。

本件に関し、委員長報告を求めます。

文教厚生建設委員会委員長 9番 堀内君。

〔9番（堀内和久君）登壇〕

○9番（堀内和久君）それでは報告させていただきます。

去る6月20日の本会議において本委員会に付託されました、請願第4号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願について を審査するため、6月24日に委員会を開催し、慎重審査の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しましたので、以下、その概要を報告いたします。

請願第4号の趣旨は、2024年度介護報酬改定により、訪問介護の基本報酬の引下げと介護職員の処遇改善の加算率の引上げが施行されましたが、小規模事業者は基本報酬の引下げ分を処遇改善加算で補うことが厳しく、経営が一層困難になると予想されるため、国に

対し、訪問介護基本報酬の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出を求めるものであります。

委員から、請願紹介議員に対し、介護職員の処遇改善のため、介護報酬の0.98%引上げによりベースアップが実行された場合の影響について ただしがあり、国は2024年度に月額約7,500円、2025年度に月額約6,000円のベースアップを見込んでいるが、介護職員の処遇改善に十分な引上げにならない との答弁がありました。

委員から当局に対し、市内訪問介護事業所の現状について ただしがあり、現在30事業所あり、特に増減はしていないが、小規模事業所が多く、人材確保や経営に苦労されている との答弁がありました。

討論に入り、賛成の立場から、長年にわたる訪問介護の基本報酬引下げにより、ホームヘルパーの給与は常勤でも全産業の平均より月額約6万円も低い。訪問介護事業所は経営が厳しく、常に人手が不足している。訪問介護基本報酬の引下げ撤回と介護報酬の引上げ再改定を早急に行うことは必要であると考えするため本請願に賛成する との討論がありました。

反対の立場から、本請願の主旨は理解できるものの、現状、収益性の高い事業所を含む訪問介護事業全体が救済されることとなる基本報酬を引き上げるのではなく、真に困っている事業所の救済につながる見直しの仕方を国に求めていくべきと考えるため本請願に反対する との討論がありました。

ご賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

6番 高本君。

〔6番（高本勝次君）登壇〕

○6番（高本勝次君）訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願書に賛成の立場で討論いたします。

高齢者の在宅介護を支えてきた全国の訪問介護事業所が、2019年から23年度の5年間で8,648箇所廃止されています。全国約3万6,000箇所の4分の1に当たる数が短期間で消えたことになります。サービス提供の効率が悪い中山間地などの事業所が大量に廃止されています。

過去3年間の間に訪問介護事業所が全くなかった町村は97町村です。事業所が一つになってしまったのは269市町村あります。和歌山県では5年間で訪問介護事業所が131事業所がなくなってしまっています。住み慣れた自宅で家族と一緒に最期まで過ごしたいというお年寄りの願いに寄り添うことができない状況になっております。

国は、2000年度からスタートしてから訪問介護の基本報酬を低く抑えてきました。その結果、22年度で4割近くの事業者が赤字となっています。今回の訪問介護の引下げで小規模・零細事業所は、基本報酬引下げ分を介護職員の処遇改善加算で補うことは厳しく、経営難に陥り、在宅介護の基盤が壊滅的になるおそれがあります。

請願で訴えていますように、訪問介護は特に人手不足が深刻です。長年にわたる訪問介護の基本報酬が引き下げられた結果、ヘルパーの給与は常勤でも全産業平均月額約6万円も下回ります。ヘルパーの有効求人倍率は22年度で15.5倍と異常な高水準です。

国に対して訪問介護費の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求めて、賛成討論といたします。ご賛同、ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第4号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願について を採決いたします。

委員長報告は不採択であります。本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森下伸吾君）起立少数であります。

よって、請願第4号は不採択と決しました。

---

日程第6 議案第11号 令和6年度橋本市  
一般会計補正予算（第3号）に  
ついて

○議長（森下伸吾君）日程第6 議案第11号 令和6年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

それでは、追加提案させていただきました議案についてご説明申し上げます。

議案第11号 令和6年度橋本市一般会計補正予算（第3号）は、令和6年5月28日に発生した大雨により農地や農業用施設で土砂災害等が発生し、その復旧に早急な対応が必要なことから、土砂排土や修繕などの復旧費や、それに係る簡易測量手数料など総額507万円を予算計上するものでございます。

議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森下伸吾君）市長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第11号 令和6年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について 採決をいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 委員会提出議案第1号 パレス  
チナ自治区ガザ地区における即  
時停戦と恒久的平和の実現に関  
する決議について

○議長（森下伸吾君）日程第7 委員会提出議案第1号 パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦と恒久的和平の実現に関する決議について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
総務経済委員会委員長 14番 南出君。

〔14番（南出昌彦君）登壇〕

○14番（南出昌彦君）それでは、説明をさせていただきます。

パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦と恒久的和平の実現に関する決議。

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの軍事衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において尊い人命が深刻な危機的状況にさらされるとともに、市街地に甚大な被害をもたらしている。

これまで、この地域における紛争に関しては、国連での度重なる決議をはじめ、国際社会がその解決に向けて努力しているところであるが、いまだ解決に至っていない。

いかなる歴史的背景があっても、武力行使による紛争解決や一般市民の生命を脅かす非人道的行為は、断じて容認することができない。

よって、橋本市議会は、イスラエルとハマスの双方をはじめとする全ての当事者や国際社会が協力することにより、対話と交渉を通じて当地域の諸問題を平和的、政治的に解決し、恒久的和平が実現することを心から願う。

以上、決議する。

議員各位のご賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦と恒久的和平の実現に関する決議について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 議員派遣の件

○議長（森下伸吾君）日程第8 議員派遣の件 を議題といたします。

本件については、会議規則第166条第1項及び第2項の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

お諮りいたします。

ただ今、議員派遣の件が議決されましたが、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については、議長に委任されたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

---

**日程第9 委員会の閉会中の継続調査の件**  
**○議長（森下伸吾君）** 日程第9 委員会の閉会中の継続調査の件 を議題といたします。

文教厚生建設委員会委員長から、委員会において調査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査をいたしたい旨の申出があります。

お諮りいたします。

委員長申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（森下伸吾君）** ご異議がありませんので、委員長申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

**○議長（森下伸吾君）** 以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

---

**○議長（森下伸吾君）** 閉会にあたり、市長から発言の申出があります。これを許します。  
市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

**○市長（平木哲朗君）** 6月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、6月10日の開会から本日まで19日間にわたり、ご提案させていただきました議案等に対し、ご審議を賜り、御礼を申し上げます。

審議の過程で頂きましたご意見、ご指摘等につきましては、市民の皆さまの信頼に応えるべく調査、研究を進めてまいります。

また、会派代表者会議での私の発言については、おわび申し上げます。

さて、市民参画による課題解決や市内の経

済循環の向上を目的として、7月から、さんかくポイント、また、8月からは推進ポイントとして、対象の事業に対してデジタル地域通貨H a s h i - M oを付与します。今回から、スマートフォンのアプリを利用されない人もカードにポイントが付与でき、たまったポイントは市内の登録店舗で使っていただける仕組みとなっています。これからも多くの方にまちづくりに参加していただけるよう、持続可能なまちづくりへの取組みを進めてまいります。

また、今年も7月10日から13日に、東京大学先端科学技術研究センターが主催する高野山会議2024が開催されます。高野山会議とは、高野山を舞台に科学、芸術、哲学など、さまざまな分野に関わる人が集い、対話を通じて未来の形を考えるイベントです。

本市ご出身で、この会議の開催にも力を注いでおられる同センターの神崎亮平東京大学名誉教授によるシンポジウムや、多様な分野の研究者や芸術家によるセッションの開催など、多様なプログラムが用意されています。

体験型見学会（エクスカージョン）では、会場を山麓の学文路地区に移し、本市の地場産品である国の伝統的工芸品、紀州へら竿の魅力を体験していただきます。

また、サカイキャニング産業文化会館では、弦楽四重奏のコンサートも開催されるなど、先端研と本市の連携協定の下、共催者として企画を進めます。

高野山会議を絶好の機会と捉え、さまざまな分野の人との対話で得られた成果を今後に生かし、来年開催される万博などにもつなげていきたいと考えております。議員各位におかれましても、ぜひご参加いただき、奥深い高野山会議を体感いただければと思います。

また、7月から各地域において夏祭りなどが開催され、盆踊りや夜店など、にぎやかな

夏が訪れます。夏祭りは、次の世代にも残していきたい地域のよき文化です。家族や地域の皆さんと地域の行事を楽しまれ、明日の元気につなげていきたいと思います。

これから本格的な雨季が訪れます。災害発生、また発生するおそれがあるときなど、市やマスコミ等が発信する気象情報や防災情報の収集が大切です。市民の皆さまの情報収集手段の一つとして、現在、戸別受信機を希望する世帯に対し配布しております。

市民の皆さまにおかれましては、災害に対する備えをいま一度確認していただき、日頃から防災意識の向上に努めていただきますようお願いします。

行政といたしましても、異常気象が多くな

った近年、市民の生命と財産を守るため、引き続き全力を尽くしてまいります。

梅雨空が続いておりますが、恋野あじさい園をはじめとする市内各地ではアジサイが色鮮やかに咲き、心を和ませてくれています。季節の変わり目で、体調を崩しやすい時期でもあります。議員各位におかれましても、健康にご留意され、今後ともご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げ、6月市議会定例会閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（森下伸吾君）これにて、令和6年6月橋本市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前9時57分 閉会）

---

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議長 森 下 伸 吾  
9 番 議員 堀 内 和 久  
10 番 議員 垣 内 憲 一